

新型コロナ・ウイルスに関する情報共有（その21）

ポイント

- 23日現在、保健省発表の確定症例数は339名
- 当地政府は新型コロナウィルスに関する新たな対策を発表
- アラブ首長国連邦は全ての旅客機の運行を2週間停止
- NPRAはイーサタウンサービスセンターでのみ申請を受け付ける

本文

1 国内感染者発生状況

3月23日、保健省は新型コロナ・ウイルスの罹患者数を次のとおり発表しております。（3月23日14時時点（当地時間））

バーレーンにおける確定症例数は339名

（うち治癒者数160名，死亡者2名）

※バーレーン保健省ホームページ

<https://www.moh.gov.bh/COVID19>

2 報道によりますと、当地政府は新型コロナウィルスに関する新たな対策を発表しました。

- （1）3月26日木曜日から2週間、小売り店の営業を停止する。但し、スーパーマーケット、ベーカリー等の食料品店、銀行、薬局、レストラン・カフェのデリバリーの営業は継続する。
- （2）公共の場（公共公園や浜辺も含む）において、5人以上で集まることを禁止する。
- （3）新型コロナウィルスに関する治療は、外国人を含む全ての者に対し無償で提供する。
- （4）バーレーン国際展覧会会議場（エキシビジョンセンター）にて新型コロナウィルスの検査を開始することとする。症状が出た場合は、ホットラインの「444」に連絡して予約を取れば、会議場で検査を受けることができる。

3 報道によりますと、本日（23日）、アラブ首長国連邦は48時間以内に全ての旅客機の発着を2週間停止することを発表いたしました。これに伴い当地とドバイ、アブダビを結んでいたフライトは利用できなくなります。

出張等で当地に一時滞在中の方や日本に早期帰国の必要のある方等は、急なフライトのキャンセルにご注意ください。

4 Nationality Passport and Resident Affairs(N P R A)は、明日より、全ての業務をイーサタウンのサービスセンターで実施すると発表いたしました。査証の延長等に関しましては、同センターに申請するようにしてください。

【問い合わせ先】

在バーレーン日本国大使館 領事部

メールアドレス：nippon@bh.mofa.go.jp

当館公式サイト（日本語） http://www.bh.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

電話：+973-1771-6565

F A X：+973-1771-5059

休館日はこちら <http://www.bh.emb-japan.go.jp/japan/aboutUs3.htm>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURL から停止手続きをお願い致します。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>